

島原半島要覧

2019

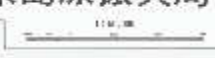


「原城跡」(長崎と天草地方の潜状キリシタン関連遺産 構成資産)



長崎県島原振興局

長崎県島原振興局管内図



凡 例	
振興局管内界	市界
町界	字界
河川	河川名
道路	道路名
主要道路	主要道路名
支線道路	支線道路名
鉄道	鉄道名
海岸線	海岸線
島嶼	島嶼
山岳	山岳名
公園	公園名
学校	学校名
神社	神社名
寺社	寺社名
公共施設	公共施設名
その他	その他



長崎県島原振興局

「図1」長崎県島原振興局管内図

は じ め に

島原半島は、長崎県を代表する農業地帯であり、また、日本で最初の国立公園に指定された雲仙天草国立公園や島原半島県立公園をはじめ、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(構成資産「原城跡」)、島原半島ジオパーク、温泉など、他に類を見ない魅力ある観光資源を数多く有する地域でもあります。平成の大合併を経て、島原振興局管内は3市となり、現在、県及び各市において、特色を活かしたまちづくりが進められています。

基幹産業である農業においては、恵まれた気候・土壌条件を活かして、多様な産地が形成されています。平成28年度に策定された「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、農作業の省力化や生産性向上を図るため農地の基盤整備の推進、集出荷施設の近代化を進める整備のほか、優良品種への転換や作付面積の拡大、長崎和牛の増頭に取組んでいます。さらに、新規就農者の確保・育成や労力支援の仕組づくりにより、産地を支える担い手の育成を進めております。このほか、林業においては、木材生産の増大、山地災害を防止するための治山事業の推進などに取組、水産業においては、所得向上対策、栽培漁業の推進、資源管理の定着化、担い手確保等を進めています。

また、観光においては、本県の平成30年の観光客延べ数が過去最高を記録する中、島原半島では、大型宿泊施設の閉館・休館、主要観光地・施設の来訪者の減少などにより、前年よりも減少し、厳しい状況が続いております。そのため、半島内の各地域で、特色ある観光地づくりを進め、地域の魅力をさらに磨き上げていくとともに、半島が一体となった面的な取組を充実・強化していくことが重要であることから、市や関係団体等とともに、半島の観光施策をより効果的に推進できる仕組づくりを進めてまいります。

こうした産業をはじめとする地域経済を、なお一層発展させるためには、基盤となる道路整備が必要不可欠となります。

このため、南島原市深江町と九州横断自動車道諫早ICを連結する「島原道路(総延長約50km)」の整備を進めており、近年、管内では、平成25年12月に「愛野森山バイパス(1.8km)」を、平成29年12月には「吾妻愛野バイパス(1.7km)」を供用開始し、現在、整備を進めている「出平有明バイパス」及び「瑞穂吾妻バイパス」についても早期完成に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。

また、その他の幹線道路の整備については、一般国道389号の「多比良バイパス」、「国見拡幅」、「坂上下拡幅」や主要地方道小浜北有馬線などの整備を推進してまいります。

さらに、口ノ津港においては、平成26年度から、まちづくりの核となる港の再整備を進めており、今年度はフェリーターミナルが完成いたします。その他河川改修、高潮・治山対策などの防災対策についても事業の促進を図るなど、今後とも半島内3市と連携して、活力のある安全・安心な島原半島づくりを進めてまいります。

この冊子は、島原振興局管内の各分野にわたる状況を取りまとめたものであり、島原半島の現状をご理解いただくとともに、今後の業務の参考にしていただければ幸いに存じます。

2019年10月

長崎県島原振興局長 小村 利之

目 次

はじめに	1
1. 地勢・人口	4
(1) 地形・面積、人口・世帯数	4
(2) 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の推移	5
2. 産業構造	6
3. 管内3市財政状況	7
4. 商工業	8
(1) 商業	8
(2) 工業	8
(3) 地場産業	9
(4) 企業誘致	9
5. 観光	10
(1) 観光	10
(2) 自然公園・ジオパーク	12
6. 運輸	13
(1) 鉄道	13
(2) バス	14
(3) 船舶	14
7. 農林業	15
(1) 農業	15
(2) 農業・農村整備	18
(3) 森林・林業	19
8. 水産業	20
9. 建設	22
(1) 道路	22
(2) 都市計画	25
(3) 河港	26
10. 福祉	28
11. 保健	29
12. 教育・文化	30
【資料】	
1. 自然条件・社会構造	32
(1) 気候	
(2) 土地利用状況	
(3) 経済活動別総生産	
(4) 人口1人当り総生産	
(5) 面積・世帯数・人口・産業別就業者数	
2. 管内3市財政状況等（平成29年度）	35
3. 商工・観光	36
(1) 卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額	
(2) 企業誘致実績一覧	
(3) 製造業の存立状況（平成29年）	
(4) 年次別観光客動向（観光客延べ数）	
(5) 年次別宿泊客動向（宿泊客延べ滞在数）	
(6) 平成30年観光客数内訳	
(7) 平成30年観光消費額	
(8) 主要観光施設の利用状況	
(9) 自然公園・ジオパーク	
4. 農業	46
(1) 耕地種類別面積	
(2) 農家戸数	
(3) 主要家畜の飼養頭羽数	
(4) 農業総生産額シェア	
(5) 主要農作物別作付面積	
(6) 主要作物（野菜）の出荷量	

5 . 農業・農村整備	50
(1) 農地の整備状況（平成30年度まで）	
(2) 農業農村整備事業費	・令和元年度主要事業一覧
6 . 林業	52
(1) 森林面積	(4) 林道開設実績及び計画
(2) 過去5カ年間の間伐実施面積	(5) 過去5カ年間の治山事業実績
(3) 森林組合の概況	(6) 保安林種別指定面積
7 . 水産	54
(1) 海面漁業・養殖業生産量の推移	
(2) 海面漁業地域別魚種別生産量（平成29年）	
8 . 建設	55
(1) 道路一覧表	(7) 漁港一覧表
(2) 交通量	(8) 地すべり指定地一覧表
(3) 都市計画	(9) 砂防指定地一覧表
(4) 河川一覧表	(10) 長崎県災害危険区域の指定
(5) 海岸一覧表	(11) 急傾斜指定地一覧表
(6) 港湾一覧表	
9 . 福祉・保健	67
(1) 福祉の指標	(5) 環境保全廃棄物対策
(2) 医療提供体制	(6) 健康対策
(3) 食品衛生・生活衛生対策	(7) 保健福祉対策
(4) 医薬品等安全対策	
10 . 教育・文化	78
(1) 指定文化財件数一覧表	(3) 半島内児童・生徒数の推移状況
(2) 国指定文化財	(4) 半島内県立高等学校卒業者の就職者数調
11 . 雲仙岳噴火災害	80
(1) 被害の概要	(3) 雲仙岳災害復興対策経過表
(2) 雲仙岳火山活動関係表	

【付録】

島原振興局の沿革・組織図	89
平成30年度島原振興局の重点目標達成状況報告書	90
決算額の推移	104
管内3市の概要	106
行政区画の変遷	118
合併	119
管内の行事暦	120
姉妹（友好）都市締結状況	121
一部事務組合の状況	121
管内国県地方機関等	122

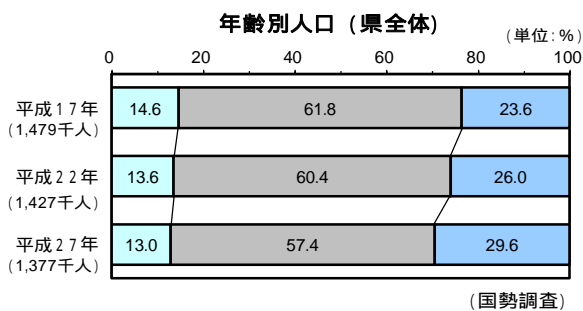
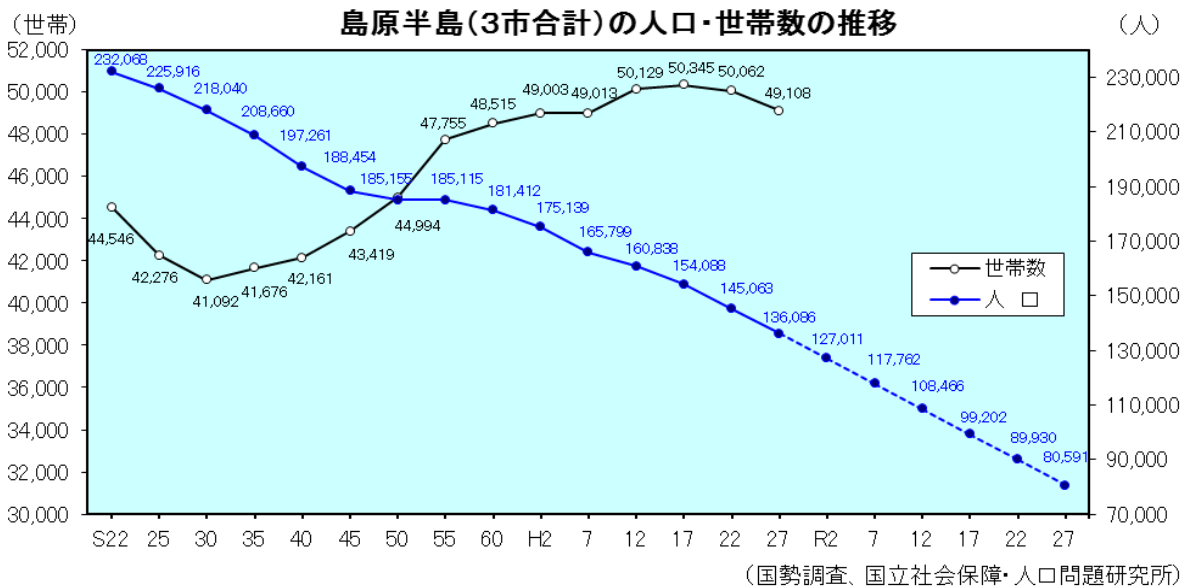
1. 地勢・人口

(1) 地形・面積、人口・世帯数

島原半島は、長崎県の南東に葉状に突出した周囲 138.3km（国道 57 号、251 号で半島を一周すると約 100km）東西約 24km、南北約 32km、面積 467.39km²（県面積 4,130.90 km² の 11.3%）の半島で、雲仙山系と、それに連なるなだらかな丘陵地帯、海岸沿いに広がる平野部からなっている。

半島内における 3 市の面積の割合は、島原市 17.8%（県全体の 2.0%）雲仙市 45.8%（同 5.2%）南島原市 36.4%（同 4.1%）となっている。（全国都道府県市区町村別面積調平成 30 年 10 月 1 日）

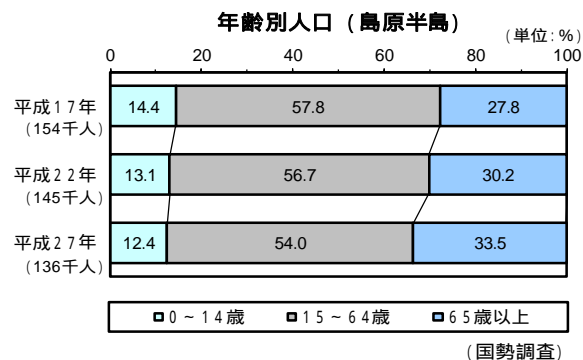
平成 27 年国勢調査では、半島内の人口（3 市合計）は、13 万 6 千人と昭和 22 年をピークに減少を続けており、世帯数は 4 万 9 千世帯で平成 17 年以降減少傾向にある。人口の減少に伴い、現在 3 市とも法適用過疎地域となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 30 年 3 月公表）によると、30 年後の令和 27 年の推計人口は、平成 27 年の人口と比較すると 5 万 5 千人以上（40.8%）減少することが予測されている。また、年齢構成は、平成 27 年の 65 歳以上の高齢者人口の割合が、島原半島（33.5%）は、県全体（29.6%）よりも高くなっている。



島原半島各市の世帯数・人口

	世帯数(世帯)	人口(人)
島原市	19,587	44,907
雲仙市	17,315	43,609
南島原市	18,887	45,695
半島計	55,789	134,211

(平成31年3月末日現在 住民基本台帳より)



島原半島各市の面積

	面積 (km ²)	島原半島における割合 (%)	長崎県における割合 (%)
島原市	82.97	17.8	2.0
雲仙市	214.31	45.8	5.2
南島原市	170.11	36.4	4.1
半島計	467.39	100.0	11.3
長崎県	4,130.90	-	100.0

(平成30年10月1日現在 全国都道府県市区町村別面積調より)

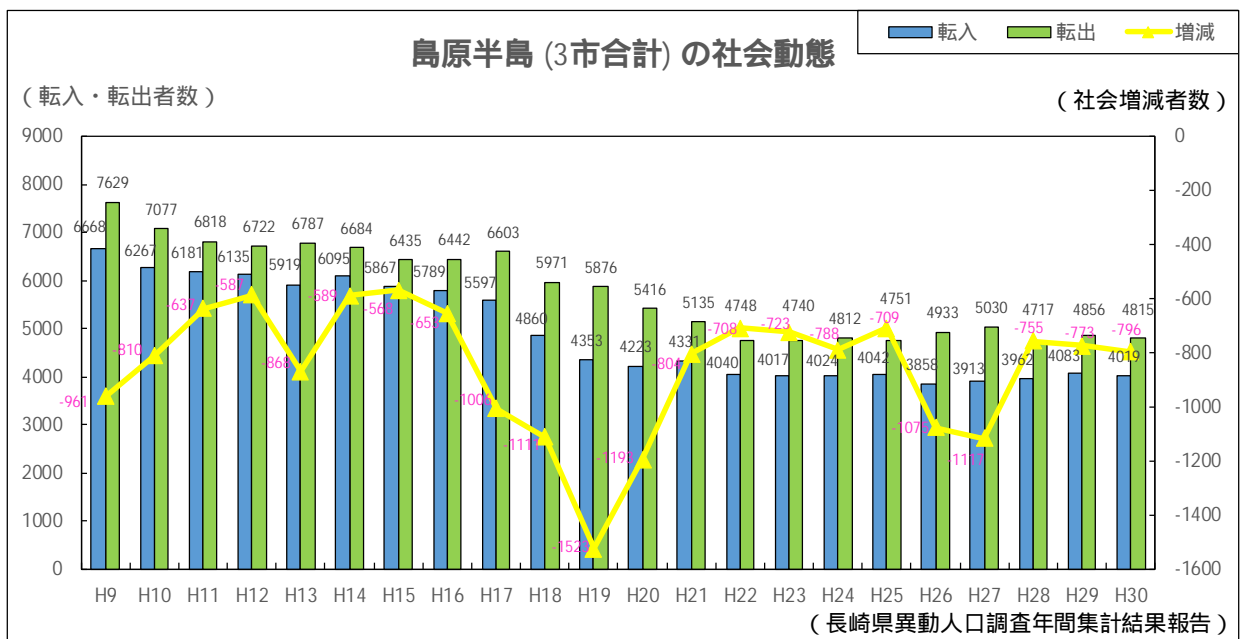
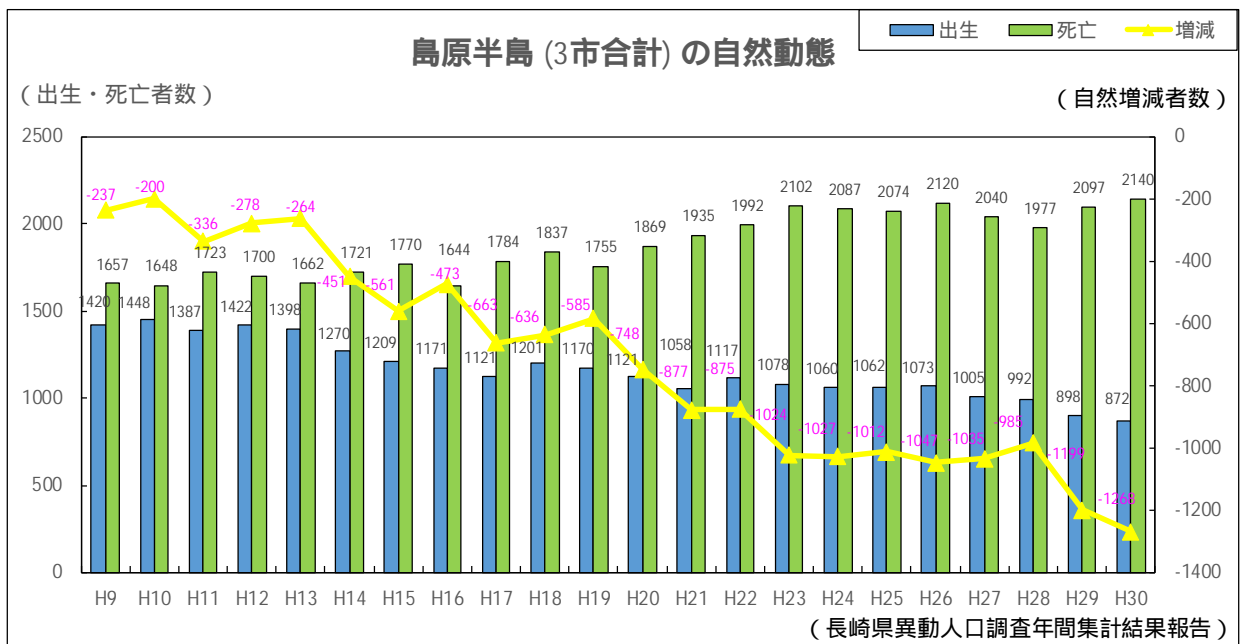
(2) 自然動態(出生・死亡)と社会動態(転入・転出)の推移

自然動態(出生・死亡)

島原半島内の3市合計の出生者数は、平成10年は1,448人であったが、その後減少傾向となり、平成29年には900人を下回った。一方、死亡者数は、高齢者の増加により、平成23年には2,102人と2,000人を超え、その後概ね横ばいで推移しており、平成30年は2,140人となっている。このため、自然動態は減少が続く状態となっており、直近の平成30年には、出生から死亡を差し引いた減少数は1,268人となっている。

社会動態(転入・転出)

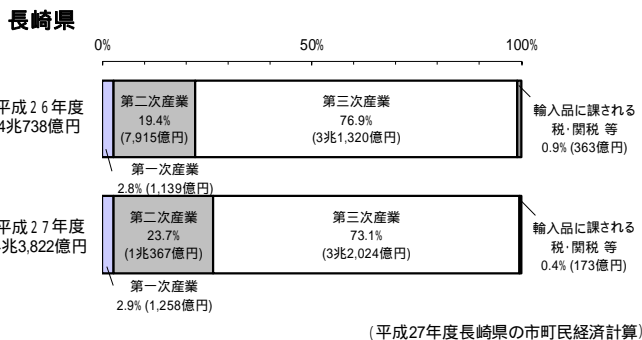
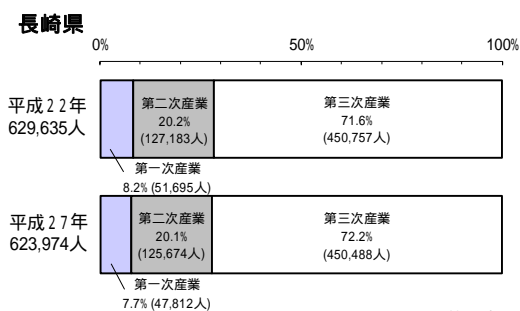
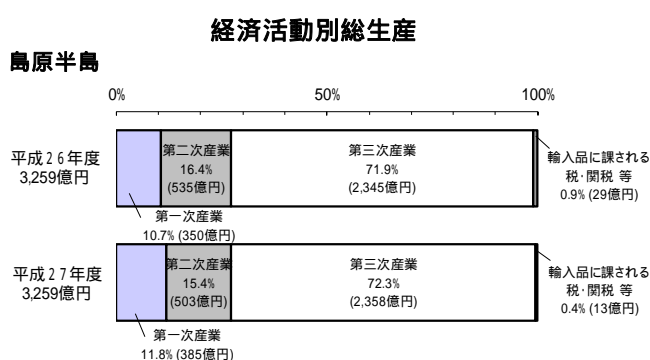
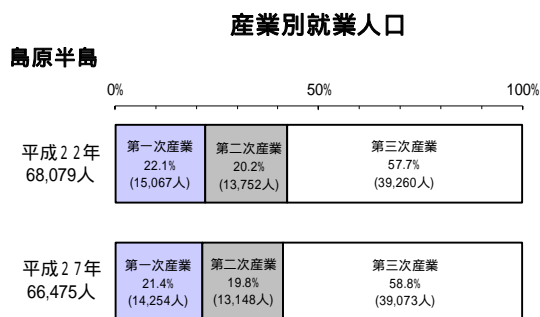
平成9年以降の転入・転出者数は、ともに減少傾向にあるものの、一貫して転出超過で推移している。平成19年には、社会動態の減少者数が1,500人を超えた。その後、減少数は縮小傾向にあり、直近の3年は700人台の減少となっている。転出超過の最も大きい原因と考えられるのが、高校生の半島外への進学や就職であるが、卒業後などのUターン者数が少ないことも一因となっている。



2. 産業構造

平成27年度の経済活動別総生産の産業別構成比について、島原半島と県全体を比較すると、島原半島も県全体と同様に第三次産業の割合（72.3%）が最も高くなっている一方、第一次産業の総生産額の割合は、県全体の約4倍となっている。

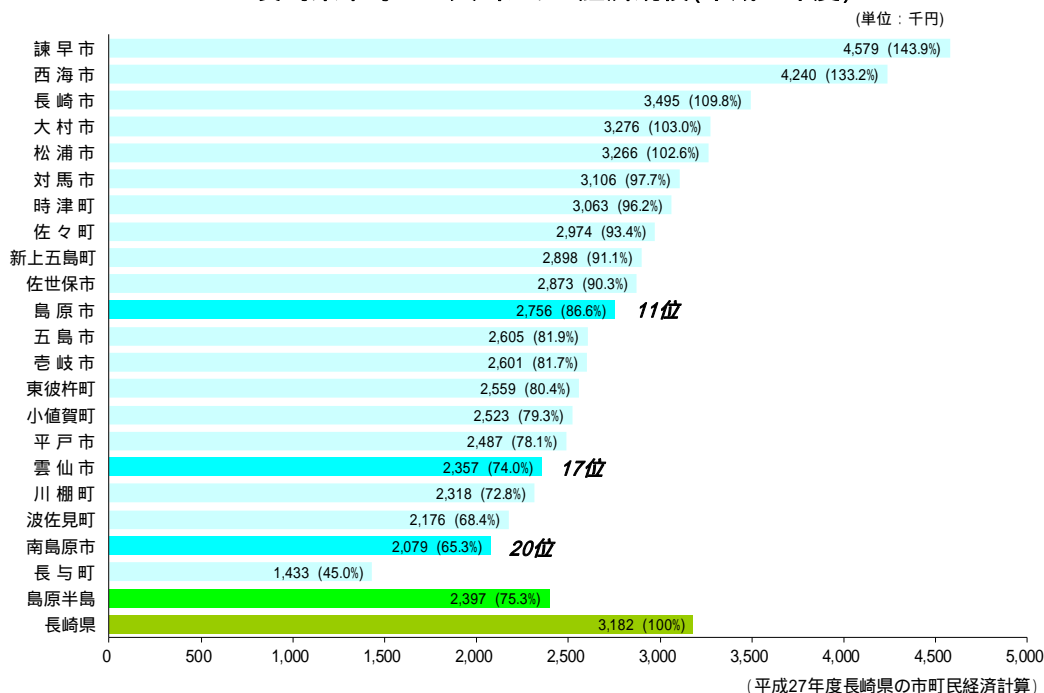
島原半島3市の一人当たりの経済規模（市総生産÷人口）は、島原市が2,756千円（県内市町第11位）、雲仙市が2,357千円（同第17位）、南島原市が2,079千円（同第20位）となっており、3市とも県平均（3,182千円）を下回っている。



(国勢調査)

(平成27年度長崎県の市町民経済計算)

長崎縣市町の一人当たりの経済規模(平成27年度)

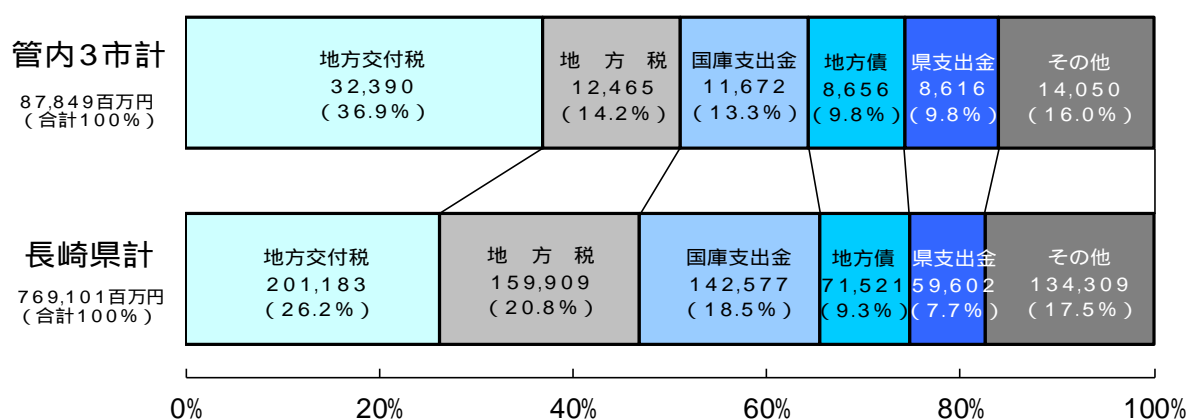


3. 管内3市財政状況

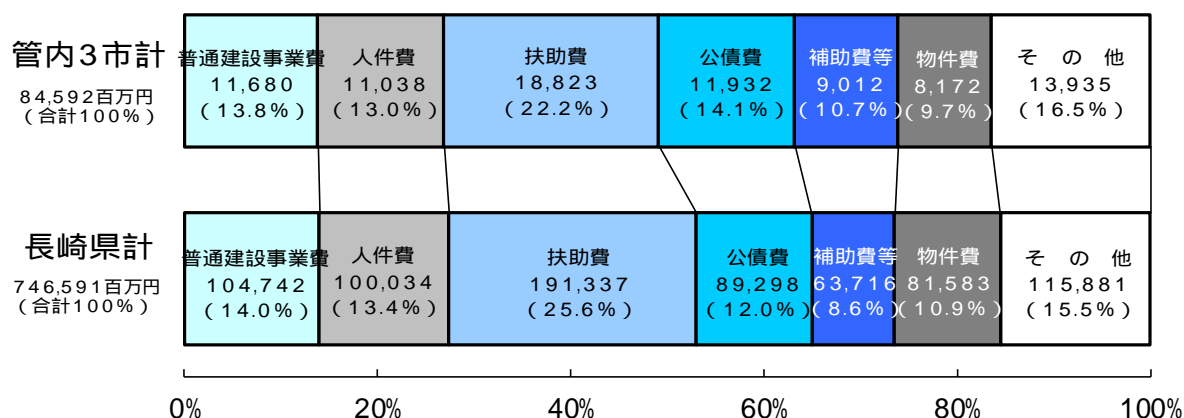
平成29年度の管内3市の普通会計歳入決算額の合計は878億円であり、県内市町全体の11.4%となっている。その科目内訳は、割合の高い順から地方交付税36.9%、地方税14.2%、国庫支出金13.3%、地方債9.8%、県支出金9.8%となっており、自主財源に乏しい状況となっている。

一方、3市の普通会計歳出決算額の合計846億円（県内市町全体の11.3%）の科目内訳は、割合の高い順から扶助費22.2%、公債費14.1%、普通建設事業費13.8%、人件費13.0%となっており、義務的経費の歳出割合が高い状況となっている。

平成29年度歳入科目決算額



平成29年度歳出科目決算額



* 端数処理の関係上、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

(長崎県市町村便覧 平成30年度版)

4. 商工業

(1) 商業

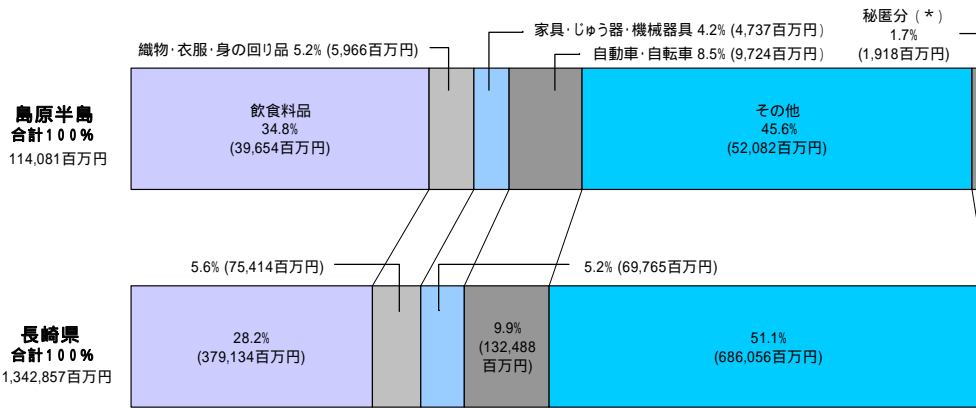
平成 26 年の島原半島の卸売・小売業の事業所数は、1,774 事業所（県全体の 12.5%）であり、従業者数は 8,723 人（同 9.6%）で、年間販売額は、1,863 億円（同 6.7%）となっている。

平成 24 年と比較すると、事業所数は 3.9%の減、従業者数は 4.1%の減であり、年間販売額も 20.2%の減となっている。

また、1 事業所当たりの従業者数は 4.9 人（県平均 6.4 人）で、年間販売額は 105 百万円（同 196 百万円）となっており、いずれも県平均を下回っている。

なお、平成 26 年の商品別年間小売販売額について県全体と比較してみると、島原半島の特徴として「飲食料品」の割合が高くなっている。（商業統計調査）

商品別年間小売販売額



出典：平成26年商業統計調査（平成26年7月1日現在）
 (*) 秘区分は、少数の事業所に係る秘密保持のために数値が公表されていないもの
 グラフは、小売業のみの数値である（卸売業は含まない）

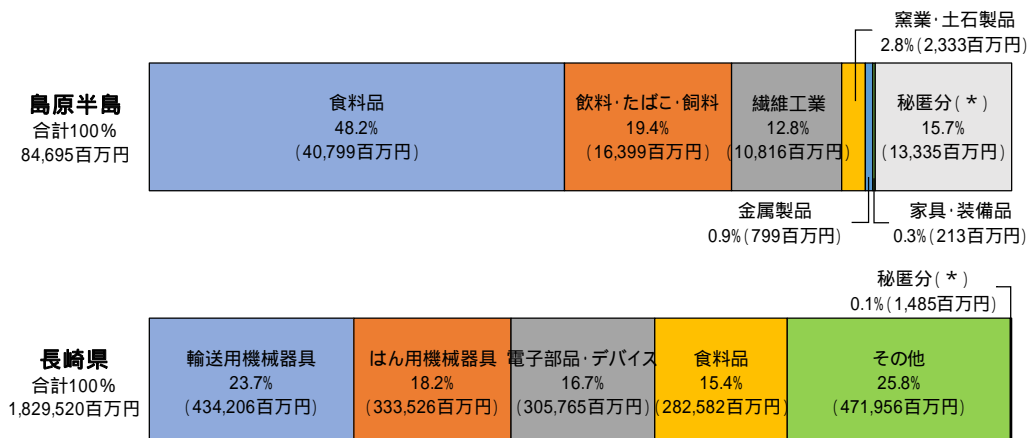
(2) 工業

平成 29 年の島原半島の製造業の事業所数は、313 事業所（県全体の 19.1%であり）、従業者数は 5,957 人（同 10.4%）で、製造品出荷額等は 84,695 百万円（同 4.6%）となっており、事業所数並びに従業者数に対する出荷額等は、県平均よりもかなり低くなっている。

1 事業所当たりの製造品出荷額等（県平均：1,117 百万円）を市別にみると、島原市で 559 百万円（県平均の 50.0%）、雲仙市で 456 百万円（同 40.8%）、南島原市では 70 百万円（同 6.3%）と事業所の零細性が特徴となっている。

なお、島原半島内においては県全体と比較して食料品製造業が大きな割合を占めており、総出荷額等で 48.2%、事業所数で 70.6%を占めている。（平成 30 年工業統計）

平成29年製造品出荷額等



出典：平成30年工業統計調査
 (*) 秘区分は、少数の事業所に係る秘密保持のために数値が公表されていないもの

(3) 地場産業

島原半島における最も代表的な地場産業として、南島原市の西有家町、有家町を中心としたsouめん製造業がある。生産規模・集積の度合い・伝統性から、陶磁器、べっ甲、焼酎などとともに、本県の主要地場産業の一つに挙げられている。

近年は、全国ブランド化の推進や新商品を高校生と共同開発をするなど、さらなる消費拡大への取組が行われている。

この他、島原市や雲仙市国見町、吾妻町などの水産練製品、雲仙市南串山町の煮干などの水産食料品製造業、雲仙市瑞穂町や千々石町には製茶業もある。さらに、各地域においては、みそ・醤油製造業や清酒製造業なども営まれている。

(4) 企業誘致

企業誘致は、地域経済の振興をはじめ、産業構造の転換、雇用機会の創出など多くの波及効果をもたらし、半島の活性化に大きく貢献するものである。

島原半島では、昭和 40～60 年代にかけて縫製業が集中的に立地し、その後は精密機器製造業等の立地があっている。

近年は、全国的な景気低迷、噴火災害の影響等もあり、企業の立地は進展していなかったが、平成 22 年 4 月に、南島原市深江町にコールセンター「日本トータルテレマーケティング株式会社」が、平成 25 年 4 月には、南島原市深江町の小学校廃校に「株式会社フィルアップ」をはじめとする IT 企業 3 社が開発拠点を開設、その後、主に食品関連産業が立地している。

島原半島におけるこれまでの企業誘致実績

業 種	進 出 数	撤 退 数
食品加工業	14	3
生糸・織布業	2	2
縫製業	28	20
製造業	5	2
精密機器製造業	9	6
情報サービス業	7	2
計	65	35

(S40～H31.3 末現在)

5 . 観 光

(1) 観 光

島原半島は、日本で最初に国立公園に指定された雲仙天草国立公園と島原半島県立公園を有し、それぞれに特色のある雲仙温泉・小浜温泉・島原温泉や、昨年 7 月に世界文化遺産として登録された原城跡をはじめとしたキリシタン関連遺産、世界ジオパーク、島原城など豊かな自然、文化、歴史を背景とした観光資源が数多く存在するほか、豊富な農林水産物を活用した食や特産品などにも恵まれ、また、熊本県や福岡県と 4 つの航路で繋がる長崎県の海の玄関口として、多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっている。

平成 30 年に島原半島を訪れた観光客延べ数は、502 万 9 千人（対前年比 3.3%）、うち宿泊客延べ滞在数は、164 万 7 千人（対前年比 3.6%）であり、県全体のそれぞれ 14.2%、11.0%を占めている。平成 30 年は、大型宿泊施設の閉館・休館の影響、主要観光地・施設の来訪者の減少などにより、観光客延べ数、宿泊客延べ滞在数とも、減少が顕著となった。

平成30年の3市別の観光客延べ数をみると、島原市は、4月にリニューアルオープンした雲仙岳災害記念館の利用者数が大幅に増加したこと、スポーツ合宿等の誘致が奏功したことなどから、観光客延べ数は106万人で、対前年比+5.0%（+5.1万人）となった。

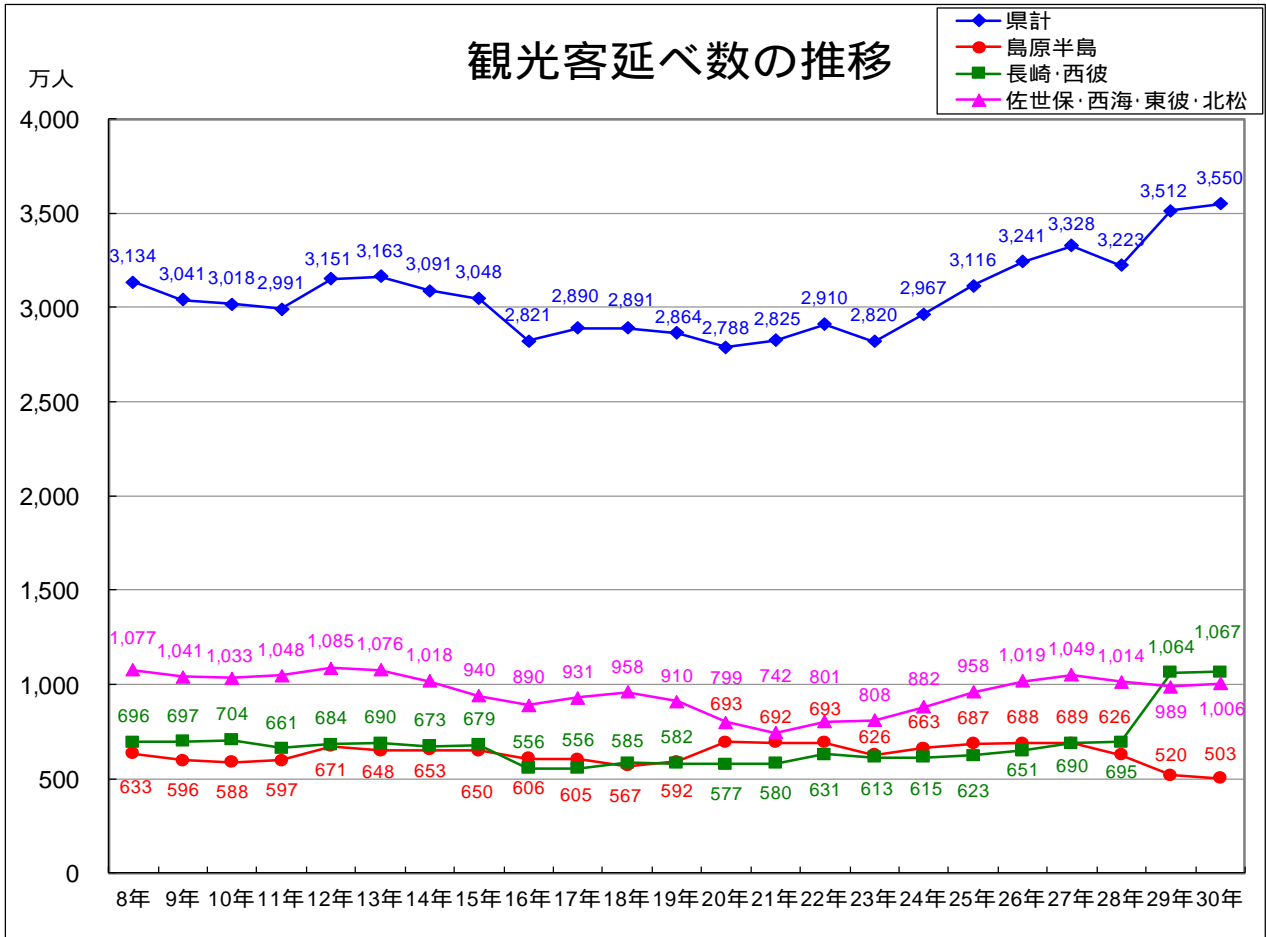
一方、雲仙市は、大型宿泊施設の閉館・休館の影響が大きく、ほっとふっと 105 や仁田峠など主要観光地の来訪者も減少したことから、観光客延べ数は 285 万人で、対前年比 6.2%（ 18.9 万人）となった。

南島原市においても、「原城跡」の来訪者や、外国人宿泊客は増加しているものの、島原半島内の大型宿泊施設の閉館・休館の影響等により主要観光施設の利用者数が減少したことなどから、観光客延べ数は 112 万人で、対前年比 3.2%（ 3.6 万人）となった。

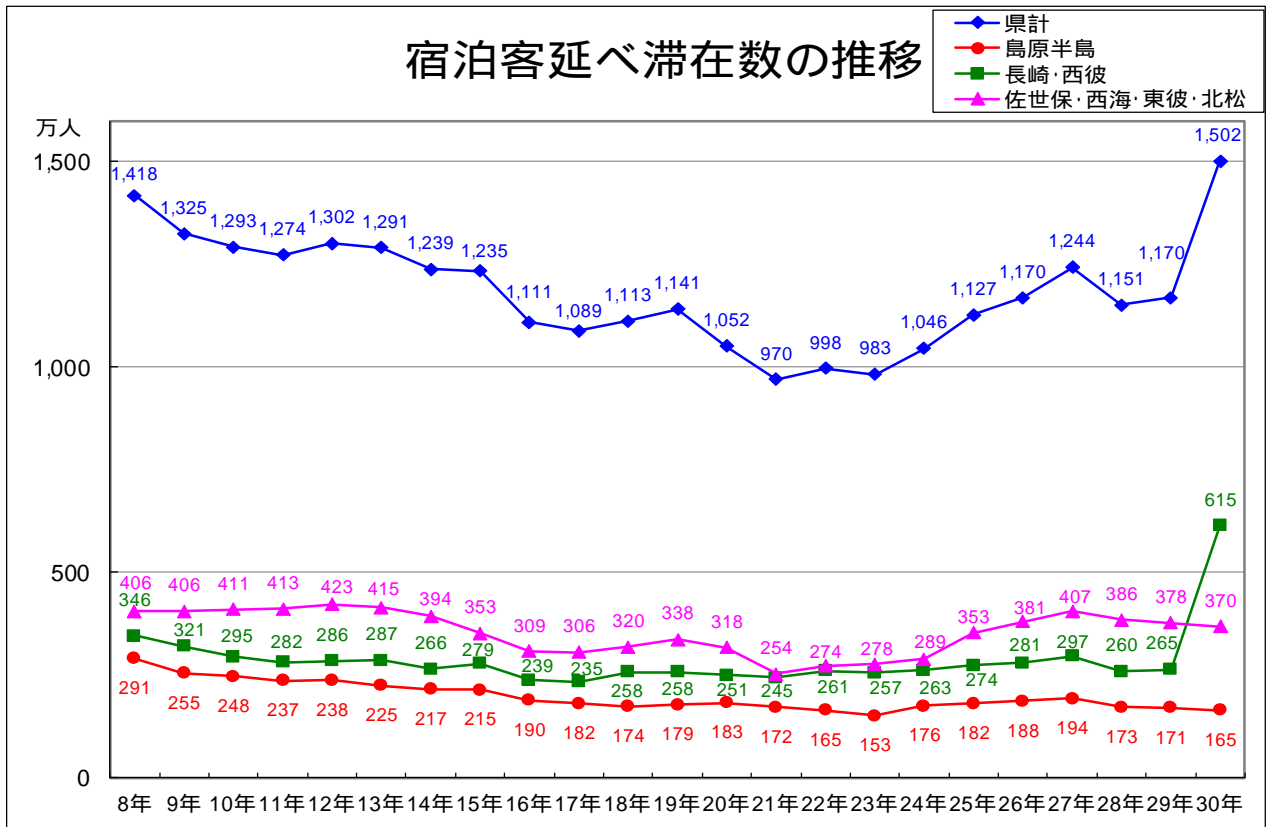
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である原城跡のガイド利用者数（原城跡コース及び世界遺産コース）は、平成 29 年度の 2,294 名に対し、平成 30 年度は 8,262 名と、約 3.6 倍に増加した。（ ）

雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）は、開館以来初の展示物の大規模改修を行い、平成 30 年 4 月にリニューアルオープンした結果、平成 30 年度は、平成 29 年度（87,593 人）の 2.9 倍となる 254,324 人が訪れた。

原城跡の来訪者数について、平成 29 年度と平成 30 年度の集計方法が異なり比較できなかったため、ガイド利用者数による比較とした。



「平成14年、15年、16年、17年、19年、20年、21年、24年、25年、26年、28年」は、再算定後の数値である。
 平成30年は、全市町において統計手法の見直し等を行ったため、平成29年の公表数値について再算定を行っている。



「平成14年、15年、16年、17年、19年、20年、21年、24年、25年、26年、28年」は、再算定後の数値である。
 平成30年は、全市町において統計手法の見直し等を行ったため、平成29年の公表数値について再算定を行っている。

(2) 自然公園・ジオパーク

島原半島の優れた自然の風景地を保護し、その利用の促進を図るため、半島内では雲仙天草国立公園と島原半島県立公園の2つの自然公園が指定されている。2つの自然公園を合わせた面積は14,693haで、雲仙岳を中心に島原半島の全面積の31.9%を占めている。

雲仙天草国立公園（雲仙地域）は、雲仙岳の火山景観を主体として、昭和9年に日本で最初に指定された国立公園である。山肌を紫紅色に染めるミヤマキリシマ群落や、色とりどりの紅葉等の四季折々の風景、激しい噴気の見られる地獄の景観も素晴らしいことから、県内外から多くの観光客が訪れている。観光客の多様なニーズに応えるため、国及び県ではビジターセンター、キャンプ場、園地等を雲仙地域全体に総合的に整備している。また、平成24年5月には、国が整備した「普賢岳新登山道」が開通し、有明海の大パノラマや平成新山を間近に望む風景が好評で、多くの登山者に利用されている。

島原半島県立公園は、変化に富んだ海岸線や国立公園の周辺部、史跡を中心に指定されている。100m近く切り立った断崖の千々石断層、礫石原や百花台の火山性山麓扇状地等の特徴的な景観が見られる自然公園である。

島原半島の全域は、平成20年12月に、第1号の日本ジオパークとして認定され、平成21年8月には、国内第1号の世界ジオパークに認定された。ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい自然遺産（地層、岩石、地形、火山、断層等）を含む一種の自然公園であり、それらを保全・活用し、地域の持続的発展につなげていくことが重要とされている。

国内においては、平成31年4月現在で、44地域が日本ジオパークとして認定されており、そのうちの9地域がユネスコ世界ジオパークとして認定された。

島原半島ジオパークは、ジオサイトの保全と活用、専門知識を有したガイドの設置、国内外ジオパークとの交流によるネットワークづくり等、ジオパーク活動への熱心な取組が評価され、平成25年に日本ジオパーク、世界ジオパークともに再認定された。

平成27年11月の第38回ユネスコ総会において、それまで世界ジオパークネットワーク（仏のNGO）が行っていた審査・認定に関する業務を、ユネスコが「国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)」の一事業として取り組むことになった。

平成28年の日本ジオパーク再認定審査においては、地域内の情報共有不足などの指摘を受けて、同年12月に条件付再認定となっていたが、島原半島ジオパーク協議会が中心となって指摘事項の改善の取組を進めた結果、平成30年2月にユネスコ世界ジオパーク再認定を受けて、日本ジオパークの条件付は解除され、正式に再認定となった。

また、平成30年11月には、日本ジオパーク認定から10周年の節目として、ジオパークを活用した持続可能な地域社会の開発に取り組むきっかけとなるよう、島原復興アリーナにて「日本ジオパーク認定10周年記念シンポジウム」が開催された。

6 . 運輸

「長崎県総合交通計画」(平成23年度～平成32年度)は、交通を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、新幹線開業等による新たな交通流動の増加、成長するアジアとの交流拡大など、「新アジア軸」の構築を見据えながら、平成23年度以降10年間の交通施策の指針として県が策定した計画である。本計画は「長崎県総合計画チャレンジ2020」(平成28年度～平成32年度)の交通部門の個別計画に位置づけられており、「大量流動の発生を活かす」、「地域の交通ネットワークを維持する」、「地域振興を支える」を基本理念とし、それぞれの基本理念を実現するための施策を盛り込んでいる。

また、県、島原半島の3市及び諫早市等により構成する「九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会」においては、長崎県南地域全体の観光振興を主眼に置いた広域的な地域公共交通網を形成し、地域住民の広域的な移動の利便性・効率性の向上につなげることを目指した「長崎県南地域公共交通網形成計画」(平成28年度～平成34年度)を策定しており、本計画に基づき、平成28年度には「長崎県南地域公共交通再編アクションプラン」を作成している。今後は、交通事業者とも協議の上、交通網形成計画を実現するための「長崎県南地域公共交通再編実施計画」を策定し、同計画に基づく事業を実施することを目指している。

(鉄 道)

島原鉄道(株)は、島原半島において、通勤・通学等地域住民の重要な交通手段となっている鉄道事業を行っている。平成19年度までは、諫早～加津佐間(78.5km)で運行していたが、利用者の減少等で収益が悪化したことなどから、平成20年4月1日に島原外港～加津佐(35.3km)が廃止され、現在は諫早～島原外港間(43.2km)で運行している。

なお、路線廃止に伴い、存続する路線ダイヤとの連絡や通学等に配慮した代替バスを運行している。

(バ ス)

平成18年度までは、島原半島内の路線バスとして、島鉄バスと長崎県営バスが運行していたが、平成19年4月1日に、長崎県営バスが雲仙～長崎線(特急)以外の路線(72.7km)を廃止した。路線廃止後の代替措置として、島鉄バスと雲仙市の乗合タクシーが運行している。

(海上交通)

島原港～熊本新港、多比良港～長洲港、口ノ津港～鬼池港、島原港～三池港の4つの航路において、フェリー・高速船等が運航されており、本県と熊本県、福岡県を結ぶ重要な交通手段となっている。

(1) 鉄 道

【島原半島鉄道路線の状況】

(平成31年4月現在)

	区 間	営業 km	運 行 数(本/日) ()内は土日祝日
上り	島原外港 島原	2.7	5(5)
	島原外港 諫早	43.2	22(21)
	南島原 諫早	42.3	3(3)
	本諫早 諫早	1.5	13(11)
下り	諫早 島原外港	43.2	20(20)
	諫早 南島原	42.3	3(3)
	諫早 本諫早	1.5	14(13)
	本諫早 島原外港	41.7	1(1)
	島原 島原外港	2.7	4(4)

(島原鉄道(株)HPより)

(2) バス

【島原半島バス路線の状況】

(平成31年4月現在)

運行会社	系統数	路線の運行便数 ()内は日祝日
島原鉄道(株) (島鉄バス)	80	全路線便数..... 151.5 (120.0) 往復 主な路線 ・島原～福岡.....3.0 (3.0) 往復 うち1.5(1.5)は 西日本鉄道(株)の運行 ・島原～長崎空港.....4.0 (4.0) 往復 ・島原～多比良～諫早.....7.5 (7.5) 往復 ・島原～雲仙～小浜～諫早.....5.5 (5.5) 往復 ・島原～雲仙.....6.5 (6.0) 往復 ・雲仙～小浜～諫早.....7.0 (7.0) 往復 ・多比良～島原～加津佐海水浴場前.....3.0 (2.0) 往復 ・島原～西有家～加津佐海水浴場前... 17.0 (15.0) 往復 ・島原～深江～須川港.....3.0 (1.0) 往復 ・島原～藤原～須川港.....5.5 (4.5) 往復 ・有家～小浜～諫早.....3.0 (3.0) 往復 ・口之津～小浜～諫早..... 15.5 (14.5) 往復
長崎県交通局 (県営バス)	1	長崎～雲仙.....3.0 (4.0) 往復

(島原鉄道(株)、長崎県交通局 HP より)

(3) 船舶

【船舶航路の状況】

(平成31年4月現在)

航路	就航会社	所要時間	備考 ()内は土日祝日
多比良港～長洲港	有明海自動車航送船(組)	45分	[通常期] 1日 19往復 [オフ期] 1日 16往復
島原港～熊本新港	九商フェリー(株)	60分	1日 10往復
島原港～熊本新港	熊本フェリー(株)	30分	1日 6往復 (4月～12月の土日祝日に限り7往復)
島原港～三池港	やまさ海運(株)	50分	1日 4往復
口ノ津港～鬼池港	島原鉄道(株)	30分	[3月～10月] 1日 15(17)往復 [11月～2月] 1日 13(15)往復

(各就航会社 HP より)

7. 農林業

(1) 農 業

(耕地面積・農家数)

島原半島の耕地面積は 11,780ha で、半島総面積 46,739ha に対する耕地率は 25.2%となっており、県全体の耕地率 11.6%に比べて 2 倍以上も高い。耕地の内訳は、畑地の割合が 63.6%で、県全体の 54.2%に比べて高く、水田転換畑も多くあり、畑作中心の農業が盛んである。

島原半島の販売農家一戸当たりの耕地面積は 144a で、県平均と同程度であるが、農家数は、過去 5 年間で 1,100 戸減少して 8,093 戸となっている。その内訳は、販売農家 5,554 戸、自給的農家 2,539 戸で、販売農家のうち主業農家 3,004 戸、準主業農家 843 戸、副業的農家 1,707 戸である。販売農家に占める主業農家の割合は 54%で、県全体の同割合 31%よりかなり高くなっている。

[第 64 次九州農林水産統計年報(H28～29)等]

項 目	単 位	長 崎 県	島 原 半 島	県対比 (%)
1. 総農家数(H28)	戸	33,802	8,093	23.9
2. 販売農家数(H28)	戸	21,304	5,554	26.1
主業農家数	戸	6,620	3,004	45.4
準主業農家数	戸	4,307	843	19.6
副業的農家数	戸	10,377	1,707	16.4
3. 自給的農家数(H28)	戸	12,498	2,539	20.3
4. 基幹的農業従事者数 (H28)	人	31,719	10,996	34.7
5. 耕地面積(H29)	ha	47,200	11,780	25.0
田	ha	21,600	4,177	19.3
畑	ha	25,600	7,420	29.0

認定農業者数(H30.3.31 現在)は、県全体の 5,648 経営体に対して、島原市 526 経営体、雲仙市 937 経営体、南島原市 1,051 経営体であり、管内の合計は 2,514 経営体で、県全体の 44.5%を占めている。

次世代の担い手となる新規就農者数は、H27 年度 67 人/年 (県全体 163 人/年、41%)、H28 年度 80 人/年 (県全体 207 人/年、39%)、H29 年度 86 人/年 (県全体 243 人/年、35%)、H30 年度 93 人/年 (県全体 232 人/年、40%) となっており、県全体に占める割合が大きく、他地域に比べて後継者が育っている。

[農業経営課調べ]

項 目	単 位	長 崎 県	島 原 半 島	県対比 (%)
1. 認定農業者数(H30.3 末)	経営体	5,648	2,514	44.5
2. 新規就農者 (H31.3 末)	人	232	93	40.1

(農業産出額)

平成 29 年の島原半島における農業産出額は、県全体の 1,632 億円に対して 753 億円である。島原市 206.5 億円、雲仙市 282.6 億円、南島原市 263.8 億円であり、県全体の 46.1%を占めている。

[平成 29 年農水省市町村別農業産出額 (推計)]

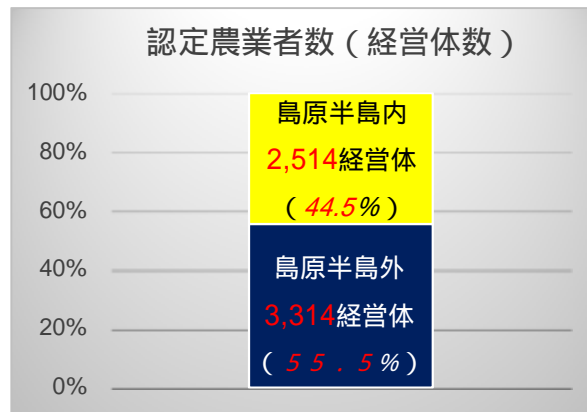
項 目	単 位	長 崎 県	島 原 半 島	県対比 (%)
1. 農業産出額(H29)	億円	1,632	753.0	46.1

販売目的で作付けした品目別栽培面積は、水稻 1,656ha（県内全体の 19%）、ばれいしょ 1,739ha（同 76%）、たばこ・茶 373ha（同 31%）、だいこん 382ha（同 68%）、にんじん 564ha（同 66%）、レタス 780ha（同 97%）、いちご 200ha（同 67%）、トマト 60ha（同 46%）となっている。

[2015 年世界農林業センサス]

畜産の飼養頭数は、平成 30 年 4 月現在、乳用牛 5,726 頭（県内全体の 74.9%）、肉用牛 30,176 頭（同 35.8%）、豚 88,437 頭（同 45.0%）、採卵鶏 1,314 千羽（同 76.5%）、肉用鶏 1,600 千羽（同 53.0%）である。

[畜産課調べ]



（島原半島農業の振興方向）

島原半島は、恵まれた気候・土壌条件を活かした多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されている。平成 28 年度からは、「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」「経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成」「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」を基本目標に策定された「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、目標年度 2020 年度に向け、各展開方向に沿った諸施策を積極的に推進している。

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向け、産地計画に沿った規模拡大や収量・品質の向上、コスト縮減に向けた農家の取組を支援する。

農作業の省力化や生産性向上を図るため、農地の基盤整備を積極的に推進する。

園芸品目では、「ゆめのか」等の多収性いちご品種の作付拡大のほか、集出荷施設の機能向上に伴うだいこんの作付拡大、畜産では、優良繁殖雌牛導入による長崎和牛の増頭や肥育農家の所得向上に向けた長崎型新肥育技術の拡大に取り組む。

認定農業者の中で、さらなる所得向上を目指す経営体を対象として、経営規模の拡大や新技術・新品種等の導入による農業所得 1,000 万円を確保できる経営体の育成を進める。

新規就農者・雇用就業者の確保を図るため、就農希望者に対して受入団体等登録先での技術習得研修や新農業人フェアでの就農相談、学校と連携した担い手確保対策等を実施する。

外国人労働者等による労力支援に向けて、JAグループや人材派遣会社と連携し設立した農業サービス事業体「エヌ」の活用に向けて、半島内で周年雇用を確保するための夏期の品目の導入を図る。

家畜伝染病対策の強化として、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の発生防止及び発生した場合の初動防疫体制の周知・徹底を図る。



第48回日本農業賞大賞受賞：JA島原雲仙
雲仙ブロッコリー部会の皆さん



【南串山地区】新馬鈴薯選果施設
(選果能力 120ト/日)



新構造改善加速化支援事業を活用し
新規品目(ランキュラス)を導入したハウス



なんこう青果物集出荷施設が改修され、受入れ能力
が従来の7万バックから11万バックへ向上



畜産クラスター事業を活用し建設された鶏舎



新規就農者のフォローアップ面談



鳥インフルエンザ防疫演習

(2) 農業・農村整備

島原半島は、気候・土壌等の自然条件に恵まれ、土地生産性、労働生産性ともに県平均よりも高く、農業算出額は県全体の46.1%（平成29年度）を占める県内随一の農業地帯である。特に畑作が盛んで耕地面積の約6割は畑地であるが、その整備率は26.1%と低く、丘陵地で細分化された耕地が分散している状況にある。

このような立地条件の下で、安定した畑作経営を確立するために、畑地帯の生産基盤の整備促進を図るとともに、農村地域の防災対策として、広域農道（雲仙グリーンロード）の橋梁耐震補強や海岸施設の整備、老朽ため池整備等を推進している。

特に、平成27年度に策定した「ながさき農業農村整備推進計画 2016-2020」に基づいて、次の対策を重点項目として積極的に推進していくこととしている。

1. 農地の基盤整備

R1 実施地区：山田原第2地区、諏訪地区、三会原第3地区、空池原地区、見岳地区
三会原第4地区、愛津原地区、宮田地区、桃山田地区、岡南部地区
馬場地区

2. 農村地域の防災減災対策

R1 実施地区：雲仙グリーンロード2期地区、有馬2期地区、南有馬地区、南島原地区
座木地区、雲仙地区、有馬川地区

(水利施設等保全高度化事業 特別型(畑地帯担い手育成型))

全 体： 11地区 661ha

30年度まで： 231ha 進捗度 32% (事業費ベース)

(山田原第2、諏訪、三会原第3、空池原、見岳、三会原第4、愛津原、宮田、桃山田、岡南部、馬場の各地区)

工事前



工事後



愛津原地区
(雲仙市愛野町)

(3) 森林・林業

島原半島の森林面積は 19,851ha で、総土地面積の 42%を占めている。このうち民有林が 12,774ha (64%)、国有林 7,076ha(36%)となっている。

民有林における人工林面積は 7,756ha で、人工林率は 61%に達しており、これら人工林のうち 36 年生以上が 90%を占める。

(林業事業)

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の多面的機能の発揮によって、生活及び経済に大きく貢献している。特に近年は、森林の地球温暖化防止機能も重視されるようになり、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備の積極的な推進も求められている。

また、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用することが重要な課題となっていることから、搬出間伐等森林整備を推進して健全な森林へ誘導するとともに、利用できる材については、木材市場等へ出荷することで木材の安定供給体制の強化と県産材の利用拡大に取り組んでいく。

島原半島は、菌床しいたけの栽培が盛んで、生産量も 2,578 トン (H29) と、全国第 6 位である長崎県生産量の 72%を占めており、「きのこ産業」が地元雇用の確保・拡大にもつながることが期待されることから、菌床しいたけの品質向上と生産効率を上げていくことにより林業所得の向上を図る。

(治山事業)

雲仙普賢岳の噴火に伴い、水無川周辺流域では、森林の荒廃や噴火噴出物が厚く堆積していることや、半島南部の南島原市(加津佐町・口之津町・南有馬町)には地すべり区域が分布しており、脆弱な地質が多く、台風や近年の局地的集中豪雨により毎年山地災害が発生している。

このため、荒廃した森林については、水源のかん養や山地災害防止機能等の公益的機能の維持・増進を図るため、保安林の指定推進と併せて、治山工事や地すべり防止工事を実施し、山地災害の未然防止に努める。

また、水無川流域においては、これまでに建設した治山ダムや緑化工の施工効果の検証と併せ、近年、溪岸浸食がすすんでいる極楽谷、炭酸水谷の合流点付近において、新たに治山ダム 3 基を平成 27 年度から遠隔操作による無人化工法で施工し、平成 31 年度中の完成を目指している。



8 . 水産業

(水産業の特色)

島原半島の漁業海域は、地形や漁場の海況特性等から、橘湾海域と有明海海域に大別される。

橘湾海域では、湾口が広く、外洋性の強い漁場域では、中・小型まき網、すくい網、小型機船底びき網、刺網、はえ縄漁業、並びにまき網等で水揚げされたイワシ類の煮干加工業が行われており、静穏域ではブリ・マダイ・トラフグ等の魚類養殖業が営まれている。

有明海海域は、外海水の出入りが大きい早崎瀬戸周辺から島原市沖にかけての南部の漁場域では、一本釣り、延縄、刺網、たこつぼ、ごち網、小型機船底びき網漁業や、潮の流れを利用したげんじき網漁業等が営まれており、また、遠浅で内湾性の強い島原市有明町沖から雲仙市瑞穂町沖にかけての北部の漁場域では、刺網、かご、たこつぼ漁業、採貝(アサリ)、カキ養殖業などが営まれている。

そのほか、有明海の沿岸一帯では遠浅の地形を利用して、ノリ、ワカメ、コンブ、ヒトエグサ(アオサ)の養殖業が盛んで、地域の特産品となっている。

(漁業生産)

島原半島の平成 29 年の漁業総生産量は、海面漁業が 6,508 t で、県計の 317,069 t の約 2.1%、海面養殖業は 1,701 t で、県計の 23,104 t の約 7.4%を占めている。

(漁協合併)

島原半島の漁業協同組合は、平成 13 年 3 月に千々石町漁協、小浜町漁協、南串山町漁協が合併して橘湾東部漁協となり、また、南有馬町漁協、口之津町漁協、加津佐町漁協が合併して島原半島南部漁協となり、同年 4 月には島原市内の 5 漁協が合併して島原漁協となった。さらに、平成 19 年 4 月には有明町漁協、国見町多比良漁協が合併して有明漁協となり、平成 20 年 4 月には国見町土黒漁協と国見町神代漁協が合併して国見漁協となった。現在の半島内の漁協数は、平成 12 年の 20 組合から 10 組合となっている。

(漁業を取り巻く環境)

島原半島の漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と担い手の減少、漁場環境の悪化等により依然として厳しい状況にある。

今後は、水産資源の維持・回復を図るため栽培漁業の推進と資源管理型漁業の定着に取り組むとともに、漁場環境の改善、担い手の確保・育成、漁協経営基盤の強化や流通加工対策の整備、並びに経営指導等による漁業経営体の漁業所得向上、経営の安定・強化を図ることが課題となっている。

(水産物のブランド化)

島原半島と天草諸島との間にある海峡「早崎瀬戸」で、一本釣りや延縄により漁獲されるカサゴ(アラカブ)を「早崎瀬戸あらかぶ」、また島原半島沿岸で漁獲されるマダコを「島原半島はしり蛸」と名付け、販売されているほか、有明海や橘湾で生産されるクルマエビ、カキ、ブリなどが各市においてブランド産品として認定され、販売されている。

(1) 漁業協同組合の概況(平成29年度末現在)

海 域	漁業協同組合数	組 合 員 数	
		総 数	うち正組合員数
島 原 市	2	200	139
雲 仙 市	3	532	179
南島原市	5	496	272
計	10	1,228	590

資料：組合業務報告書(組合員数は有明漁協分除く)

(2) 漁船勢力(平成27年12月末現在)

単位：隻

海 域	総隻数	5 t 未満	5 ~ 9 t	10 ~ 14 t	15 ~ 19 t	20t以上
島 原 市	540	531	8	1	-	-
雲 仙 市	527	481	24	9	11	2
南島原市	734	709	9	3	13	-
計	1,801	1,721	41	13	24	2

資料：県漁船統計表

(3) 漁業・養殖業種類別生産量(平成29年)

海面漁業

単位：t

区分 地域	小型 底びき網	船びき網	中小型 まき網	かじき等 流し網	その他の 刺網	定置網	その他の 網漁業	その他の 延縄	沿岸 いか釣	ひき縄釣
島 原 市	69	-	-	-	96	-	x	-	-	x
雲 仙 市	48	x	x	213	59	31	x	295	0	-
南島原市	-	136	-	-	90	15	3	186	151	1

- : 事実のないもの

x : 秘密保護上数値を公表しないもの

その他の 釣	採貝・採藻	その他の 漁業	合計
18	27	61	374
9	48	49	5,263
102	85	102	871
合計			6,508

資料：農林水産統計年報

海面養殖業

単位：t

区分 地域	魚 類									
	計	ぶり	かんぱち	他のぶり類	まあじ	しまあじ	まだい	ひらめ	ふぐ類	その他
島 原 市	x	-	-	-	-	-	-	-	x	-
雲 仙 市	285	x	-	x	-	x	x	-	55	x
南島原市	x	-	-	-	x	-	x	-	x	-

貝類			くるま えび	海 藻					合計
計	かき類	その他		計	こんぶ類	わかめ類	のり類	その他	
x	-	x	-	561	20	200	341	-	563
79	79	-	-	169	-	-	169	-	532
3	3	-	x	544	-	500	7	38	606
合計									1,701

資料：農林水産統計年報

9. 建設

(1) 道路

島原半島の道路のうち、主要道路となっている国道は、島原と長崎を結ぶ国道57号（国土交通省所管：三角 - 島原 - 雲仙 - 諫早 - 長崎）と、半島を外周する国道251号（長崎 諫早 南島原 島原 諫早）並びに、半島の南北を結ぶ国道389号（大牟田 - 多比良港 - 雲仙 口ノ津港 天草 - 鹿児島）がある。

県道は、主要地方道3路線、一般県道15路線の計18路線があり、半島中心部の雲仙から海岸部に向かって放射状に広がっている。

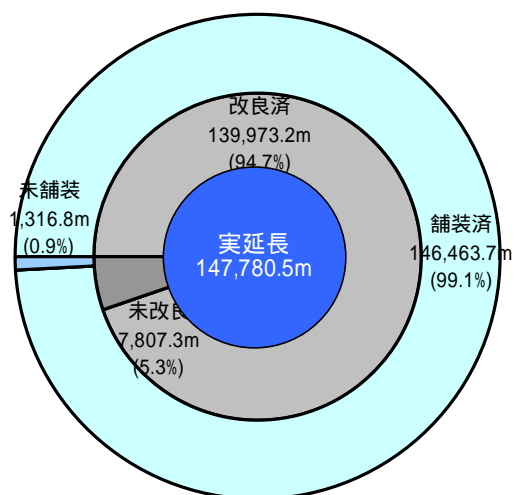
国道251号においては、平成29年に雲仙市吾妻町～愛野町間を開通し、島原市出平町～有明町間が平成25年5月16日に、また雲仙市瑞穂町～吾妻町間が平成28年4月1日に、地域高規格道路の整備区間に指定され、現在整備中である。

また、雲仙市南串山～南島原市加津佐地区では、災害防除の斜面監視システムの設置やロックシールド補修工事、法面工事を実施している。

国道389号においては、平成22年度から多比良バイパス（約1.0km）平成25年度から国見拡幅（約2.8km）及び坂上下拡幅（約4.2km）の各事業を推進中である。

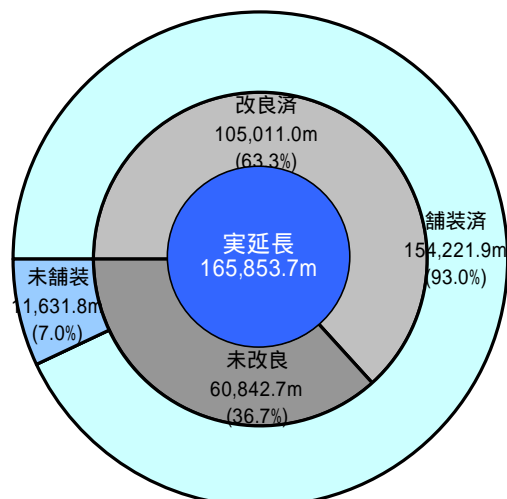
県道においても、主要地方道小浜北有馬線等の道路改良を行っている。

一般国道（県管理のみ）



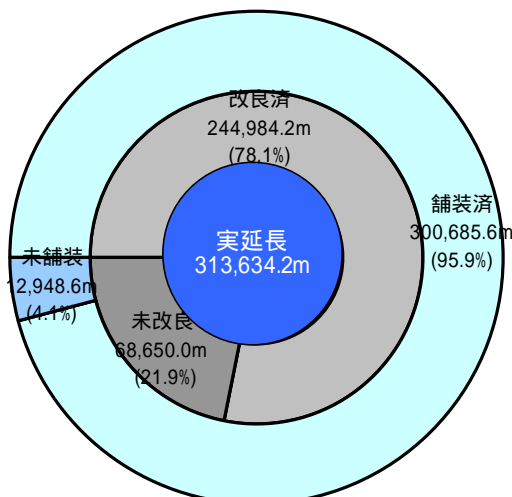
(2018.4.1現在)

県道



(2018.4.1現在)

国県道



(2018.4.1現在)

(主な事業)

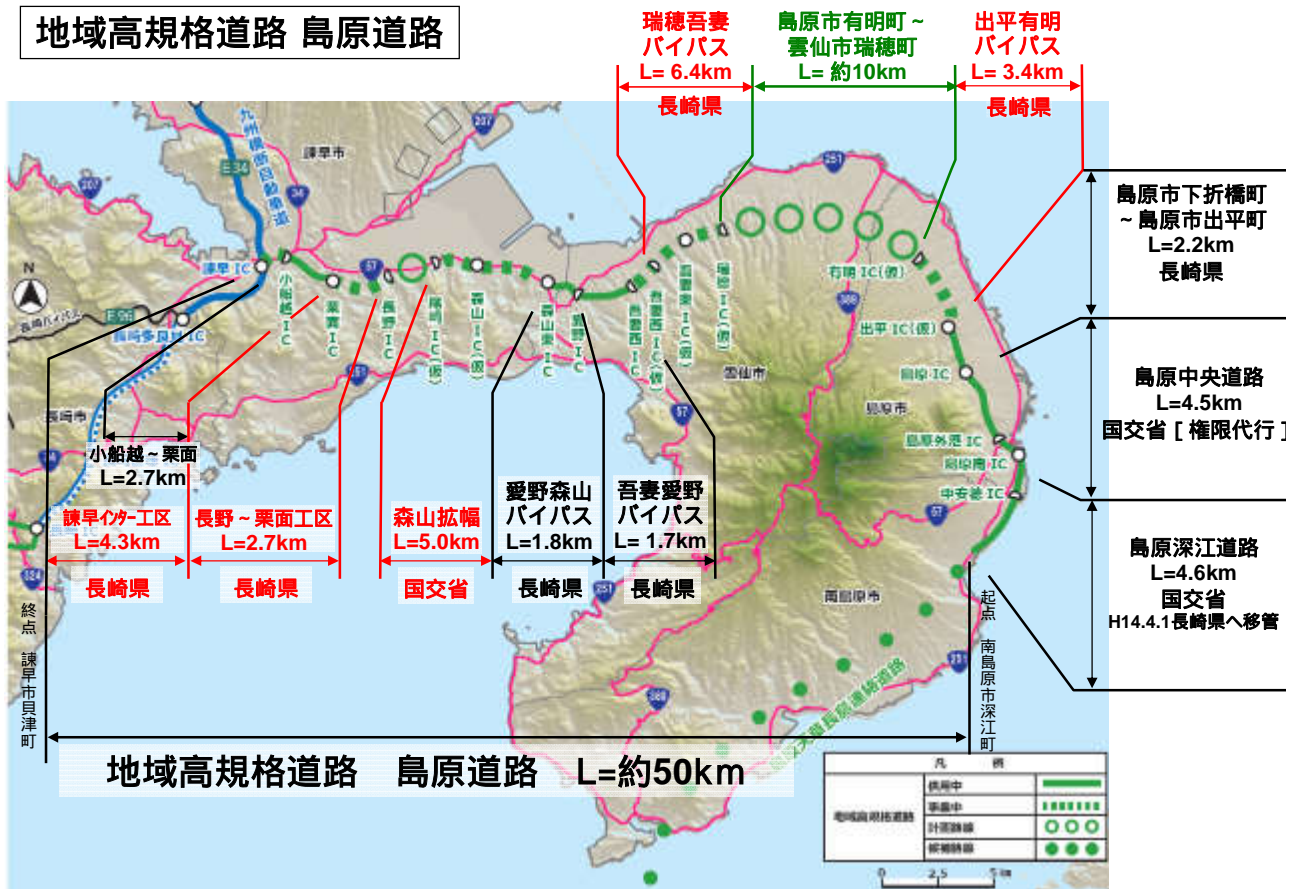
島原道路の整備事業について

地域高規格道路「島原道路」は、島原半島と九州横断自動車道を結ぶ延長約 50km の自動車専用道路である。この道路は、地域間の連絡強化を図ることで「県内 2 時間交通圏の実現」「国道 251 号の交通渋滞の緩和」並びに「災害時の避難道路」として計画されたものである。

これまでに「島原深江道路（延長 4.6km、供用 H11.2）」、「島原市下折橋町～出平町区間（延長 2.2km、供用 H16.3）」、「島原中央道路（延長 4.5km、供用 H24.10）」、「愛野森山バイパス（延長 1.8km、供用 H25.12）」、「吾妻愛野バイパス（延長 1.7km、供用 H29.12）」のほか、「諫早インター工区（延長 4.3km）」のうち延長 2.7km（供用 H30.3）が供用済である。

また、現在事業中の箇所は、島原振興局管内において「瑞穂吾妻バイパス（延長 6.4km）」、「出平有明バイパス（延長 3.4km）」の 2 工区である。管外においては「諫早インター工区（延長 4.3km）」、「長野～栗面工区（延長 2.7km）」、「森山拡幅（延長 5.0km）国直轄」の 3 工区である。

地域高規格道路 島原道路



「島原道路」一般国道 251 号（瑞穂吾妻バイパス）道路改良事業

当該工区は、国道 251 号のバイパスとして、緊急輸送道路としての機能強化や現道交通の混雑緩和のため、雲仙市瑞穂町から同市吾妻町に至るバイパスである。今年度は、測量設計、地質調査等を推進していく。

全体計画 L= 約 6.4km W= 7.0 (12.0) m
 事業年度 平成 28 年度～令和 5 年度（予定）

「島原道路」一般国道 251 号（出平有明バイパス）道路改良事業

当該工区は、広域交通のネットワーク強化を図るため、島原市出平町から同市有明町に至るバイパスである。今年度は、設計、用地交渉、工事等を推進していく。

全体計画 L= 約 3.4km W= 7.0 (12.0) m
 事業年度 平成 25 年度～令和 2 年度（予定）

主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区）道路改良事業

本路線は、南島原方面と諫早方面を最短で結ぶ道路として重要な路線であり、当該工区はトンネル整備等により、両方面からの距離と時間の短縮を図るものである。

全体計画 L = 1,850m W = 5.5 (7) m C = 37 億円
事業年度 平成 23 年度～中期 (2021～2025) 予定

一般国道 389 号（多比良バイパス、国見拡幅、坂上下拡幅）道路改良事業

本路線は、島原半島を南北に縦貫する幹線道路であり、多比良港や口ノ津港といった主要港湾及び観光地雲仙を結ぶ重要な路線であるため、整備を行い、観光・産業の振興や地域の交通安全等を図るものである。今年度は、用地取得、工事等を推進していく。

・多比良バイパス（雲仙市国見町）

全体計画 L = 1,000m W = 6.0 (9.75) m C = 10 億円
事業年度 平成 22 年度～中期 (2021～2025) 予定

・国見拡幅（雲仙市国見町）

全体計画 L = 2,800m W = 6.0 (9.75) m C = 18 億円
事業年度 平成 25 年度～中期 (2021～2025) 予定

・坂上下拡幅（南島原市北有馬町）

全体計画 L = 4,200m W = 5.5 (7.0) m C = 8.9 億円
事業年度 平成 26 年度～短期 (2018～2020) 予定

一般国道 251 号道路災害防除事業

雲仙市南串山町赤間～南島原市加津佐町榎田間の海岸線に沿った区間は、高さ 50m 前後の断崖の真下であり、落石、崩土等が多く、また越波もみられ交通に支障をきたしていたため、その対策工事として昭和 58 年度より洞門工（ロックシェッド）や消波ブロックなどを実施し、平成 5 年度に第 1 期工事（L = 2,679m、C = 49 億 3,810 万円 内ロックシェッド 13 ヲ所 L = 1,453m、C = 43 億 710 万円）を完成した。

しかし、平成 5 年 8 月 19 日発生 of 崩土事故による見直し点検により、202m の増延工事を行い、平成 8 年度からの第 2 期工事として、法枠とアンカー工などの斜面对策工を実施している。現在までに斜面監視機器設置を 10 基設置した。今年度は、斜面監視機器の設置（6 基）、消波工を実施予定。

全体計画 L = 4,600m (1,655m)
C = 約 140 億円 (48 億 2,210 万円 13 ヲ所 L = 1,655m)
() 内はロックシェッド
事業年度 昭和 58 年度～

注) L ; 延長、W ; 幅員、C ; 全体事業費

加津佐第 2 - 2 ロックシェッド補修状況 (H 3 0 補修完了)



(2) 都市計画

(都市計画事業)

都市生活の向上、都市機能の維持・増進を図るため、街路、公園、下水道などの都市施設が、各々の都市において都市計画決定され、当管内では市事業、または県事業により逐次整備されている。

街路事業については、都市計画道路「新山本町線」(旧長池三会線)が、昭和48年度から、国道251号の交通混雑解消と災害避難道路として整備が行われており、平成16年度までに約2km、全体の約5割が供用開始されている状況。

現在、萩が丘二丁目～都市計画道路霊南山ノ神線との交差点までの約660m区間について、県の街路事業として実施している。(島原市も霊南山ノ神線を整備中)

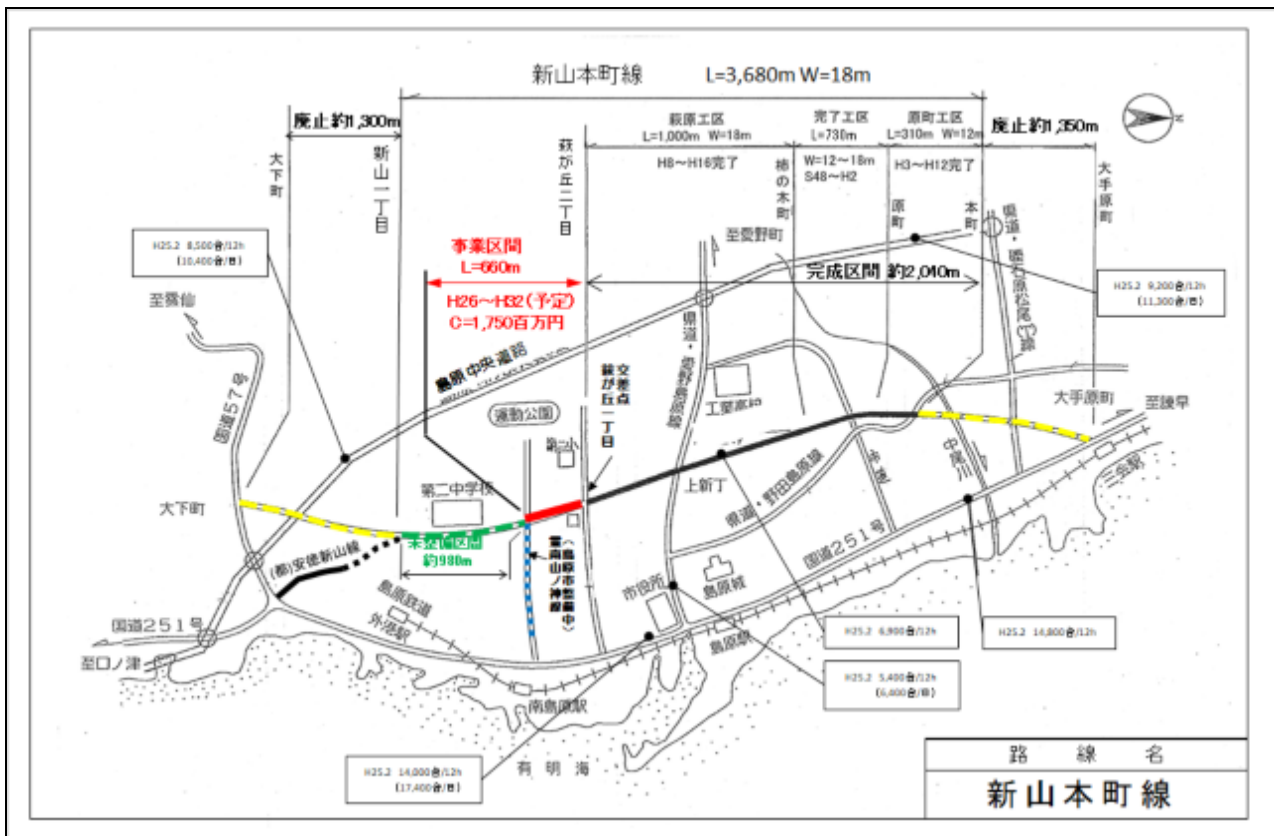
(主な事業)

新山本町線(街路事業)

国道251号の交通混雑解消と災害避難道路として、萩が丘二丁目～都市計画道路霊南山ノ神線との交差点までの約660m区間について、平成26年度に新規事業化した。

今年度は、用地取得を推進し一部工事に着手する予定。

〔事業概要〕 全体計画 L = 660m W = 18m
事業年度 平成26年度～令和2年度(予定)



(3) 河 港

(河川・砂防事業)

島原半島内には、橘湾や有明海につながる1級・2級河川が、中小あわせて40水系65河川あり、総延長は約176kmとなっている。また、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所も多数存在している。平成31年度の河川整備並びに火山砂防等事業は、河川で山田川外2河川、火山砂防で石合川外2渓流、宮ノ原地区地すべり対策1箇所の整備を進めている。また、土砂災害防止法における警戒区域等の指定を管内全域で進めている。なお、水無川(島原市・南島原市深江町)での砂防事業は、国土交通省雲仙復興事務所の直轄事業として整備が進められている。

(港湾・漁港・海岸事業)

島原半島には港湾が9港(地方港湾8港、56条港湾1港)あり、なかでも多比良港、島原港及び口ノ津港は、福岡県や熊本県との間にフェリーや旅客船が就航しており、海上交通の拠点となっている。それら港湾における取扱貨物量や乗降客数は、県全体の約3割を占め、半島内の人流・物流の拠点として重要な役割を担っている。平成31年度は、多比良港、島原港ならびに口ノ津港で整備を進めている。

一方、漁業活動の基盤である漁港は、県管理漁港が1港、市管理漁港が20港あり、地域水産業の発展に大きく寄与している。

平成31年度の海岸事業は、国土交通省河川局所管が30海岸、同省港湾局所管が8海岸、水産庁所管海岸が1海岸あり、現在、島原港海岸や小浜港海岸において高潮事業を実施している。

(主な事業)

山田川河川改修事業(社会資本整備交付金)

一級河川本明川水系山田川は、河道が狭小なため床上・床下浸水被害が度々発生しており、特に昭和60年7月の集中豪雨による出水では、浸水面積18.4ha、床上浸水23戸、床下浸水72戸の甚大な被害が発生した。

このため、総合流域防災事業により河川の拡幅やそれに伴う橋梁の架け替え、取水堰の改築などを行い、早期に洪水被害の軽減を図るものである。

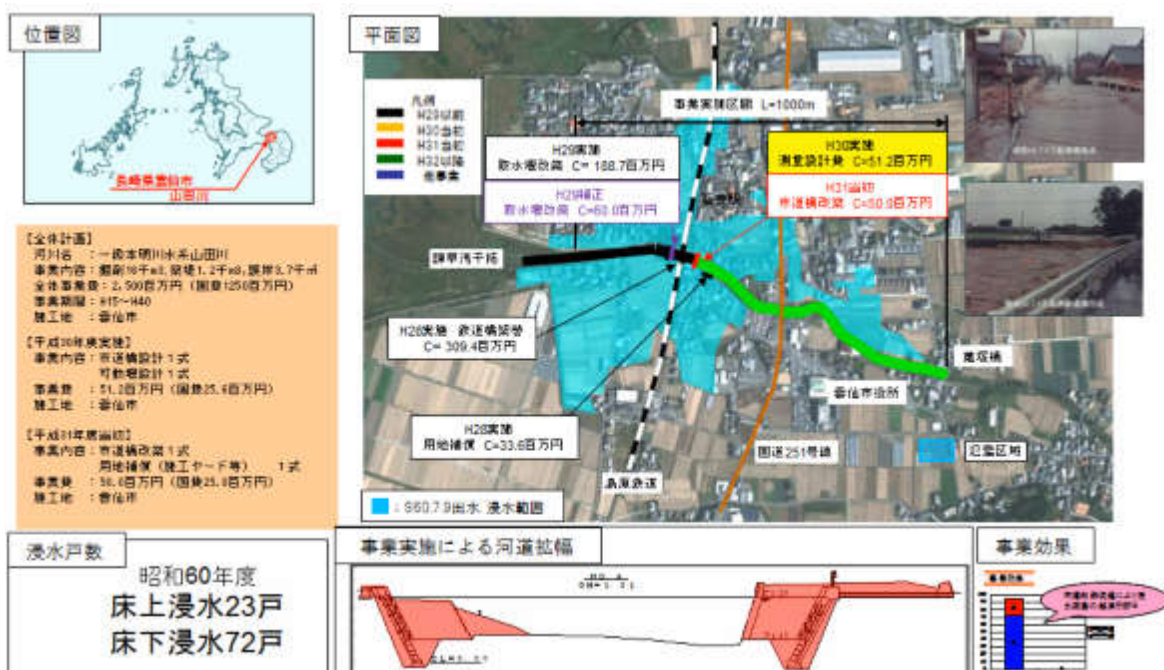
[事業概要]

事業期間 平成15年度～令和10年度

総事業費 約25億円

事業概要 計画延長 L=1,000m

掘削16.6千m³、築堤1.2千m³、護岸3.7千m²など



口ノ津港広域連携事業（社会資本整備総合交付金）

口ノ津港は、島原半島の南部に位置し、熊本県天草と南島原を結ぶ海の玄関口であるとともに、豊かな海洋資源を活かしたイルカウォッチング観光船等の発着場として、観光拠点にもなっている。

しかし、現フェリー施設は、老朽化が著しいことや乗降用駐車スペースが不足しているなど、設備が現在のニーズに合致しないものとなっている。

これらのことを受け、南島原市において口ノ津港を核とした一体的なにぎわいのあるまちづくりを目指し、市長の諮問機関として、平成 24 年 7 月に「口ノ津みなとまちづくり協議会」が設立され、翌年 2 月には「口ノ津みなとまちづくり計画」を取りまとめ、市長に答申がなされた。

同答申を踏まえ、港湾事業として策定した再整備計画に基づき、現在、フェリー可動橋や観光船発着場及び親水緑地の整備を進めており、口ノ津港周辺だけでなく、島原半島と熊本天草間の雲仙天草観光圏を活性化させ、熊本県・鹿児島県の九州西南部を視野に入れた観光客の増加を見込み事業を進めている。

〔事業概要〕

事業期間 平成 26 年度～令和 4 年度

総事業費 約 45 億円

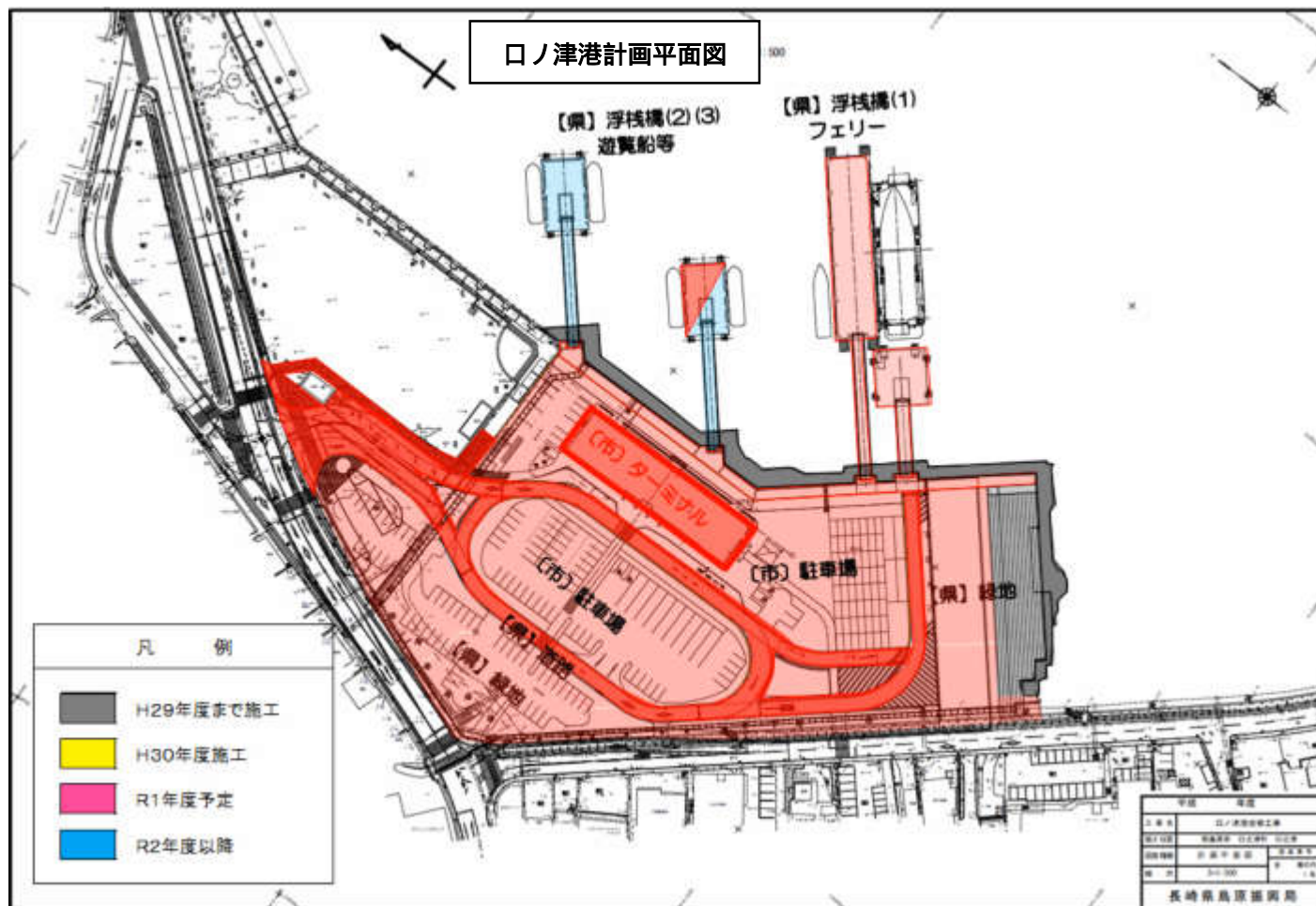
事業概要 〔県事業〕約 35 億円

浮棧橋 3 基、船揚場 20m、道路 7m×356m、緑地 A = 8.3 千 m² など

〔市事業〕約 10 億円

ターミナルビル（乗降駐車場含む）1 棟

駐車場 3,130m² など



10. 福祉

管内における65歳以上の高齢者人口は、平成27年国勢調査(10月1日現在)によると45,655人、管内の総人口に占める割合は33.5%で県平均の29.6%と比べ高い率を示しており、県内でも高齢化が進んだ地域となっている。

島原半島管内で生活保護を受けているのは、1,194世帯1,422人(平成31年3月現在)である。それを人口千人当たりの被保護人員の割合でみると、11.0%となり、前年度(11.3%)よりも低下している。

平成31年3月31日現在、管内における身体障害者数は7,767人、知的障害者は1,656人となっている。

管内福祉施設数

(平成31年4月1日現在)

施設区分		施設数
児童福祉施設等	児童養護施設	1
	児童発達支援事業所(重症心身障害児を対象にするもの)	1
	母子生活支援施設	1
	保育所	70
	放課後児童クラブ(20人以上)	44
	放課後児童クラブ(19人以下)	2
特例保育	(旧へき地保育所)	1
障害福祉サービス事業施設・事業所	生活介護	32
	自立訓練(生活訓練)	4
	就労移行支援	8
	就労継続支援(A型)	15
	就労継続支援(B型)	40
地域活動支援センター		6
老人福祉施設等	養護老人ホーム	9
	特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)	39
	軽費老人ホーム	11
	有料老人ホーム	49
	老人福祉センター	9
	老人憩の家	3
	デイサービスセンター	129
	生活支援ハウス	9
認知症高齢者グループホーム	115	
介護保険施設	指定介護老人福祉施設(地域密着型指定介護老人福祉施設を含む)	39
	介護老人保健施設	17
	指定介護療養型医療施設	11
地域包括支援センター		11
訪問看護ステーション		20
生活館		1
社会福祉センター		6

1 1 . 保 健

(1) 医療供給体制

- ・島原半島内には、平成 31 年 4 月 1 日現在、病院 17 (2,198 病床)、医科診療所 109 (502 病床)、歯科診療所 75 の医療施設があり、地域医療の中核病院である地域医療支援病院として、長崎県島原病院が指定されています。
- ・救急医療については、初期救急医療体制として開業医の在宅当番医制、二次救急医療体制として長崎県島原病院外 5 病院により 365 日体制をとっています。
- ・適正な医療を確保するため、病院等への立入検査を実施しています。
平成 30 年度実績 病院 18 件 診療所 44 件

(2) 食品衛生対策

- ・食品の安全性確保のため、食品の調理、製造、販売施設の許可や監視指導及び管内で製造または流通する食品の収去検査を計画的に実施しており、島原半島の代表的な地場産業であるそうめん製造業は、管内の食品関連許可業者の 10%以上を占めています。
- ・また、養殖業の盛んなアサリ、ブリなどに含まれる貝毒や抗生物質、野菜に含まれる農薬など幅広い食品を対象にして検査しています。
平成 30 年度実績 監視指導延件数 3,736 件 食品収去検査数 246 検体 (796 項目)

(3) 医薬品等安全対策

- ・管内全域で、保険調剤並びに一般用医薬品等の販売体制が整っています。医薬品等の有効性、安全性の確保を図り、毒物劇物に起因する事故等を防止するため、薬局開設者、医薬品販売業者、病院等に対し監視指導を実施しています。
平成 30 年度実績 薬事監視 210 件、麻薬等監視 232 件、毒物劇物監視 88 件

(4) 環境保全・廃棄物対策

- ・島原半島の環境を保全するため、産業廃棄物処理業者に対する立入検査、廃棄物の不法投棄パトロール並びに大気・水質関係施設に対する立入検査及び環境調査を実施しています。
平成 30 年度実績 廃棄物関係 1,147 件 不法投棄発見 6 件
- ・公共用水域の水質検査を 33 地点で延べ 171 回調査しています。
- ・工場事業場の監視指導を行っています。
平成 30 年度実績 大気関係立入 206 件 水質関係立入 138 件

(5) 健康対策

- ・健康づくりの推進、歯科保健対策、難病対策、結核・インフルエンザなどの感染症をはじめとする疾病の予防や医療対策など、住民の健康増進を目指した事業を行っています。
- ・特に、管内は結核患者が多く、予防から治療までの結核対策に取り組んでいます。
平成 30 年新登録患者数 34 人 (罹患率 26.1、喀痰塗抹陽性者 11 人)
- ・給食施設の栄養・衛生管理と、その施設にいる喫食者の健康づくりを推進しています。
平成 30 年度給食施設巡回指導数 : 79 施設 (255 施設中) 研修会開催 : 1 回

(6) 保健福祉対策

- ・特定不妊治療助成の申請受付及び小児慢性特定疾病児や発達障害児等の相談・支援体制づくりなどを行っています。
平成 30 年度不妊治療費助成申請延件数 84 件 小児慢性特定疾病受給件数 141 件
- ・精神保健に関する相談や精神障害者の地域生活の支援、自殺対策、ひきこもり対策、高次脳機能障害対策などを行っています。
平成 30 年度相談件数 電話 1,457 件、来所 119 件、所外 93 件・訪問 163 件
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療・介護連携推進及び地域リハビリテーション活動の推進に取り組んでいます。

12. 教育・文化

平成 30 年 5 月現在の島原半島内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校は計 76 校で、12,902 名の児童・生徒が在籍しており、1,276 名の教職員により、郷土及び国家を担い、生涯を通じて学び、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな児童・生徒の育成を目指して、地域や学校の特性を活かした教育活動が展開されている。

また、スポーツ・文化の振興を通じた活力あふれる地域社会づくりが積極的に推進され、また、多様な学習の機会を求める住民のニーズに応えるため、生涯学習の推進に向けた様々な取組が各地域で活発に行われている。

なお、島原半島南部に散在するキリシタン史跡及び雲仙周辺に分布する植物群落をはじめ、管内の国・県指定文化財は 57 件に達し、県全体の約 10%を占めている。

このうち南島原市の原城跡については、現在、他地域における教会などとともに「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産として、平成 30 年 7 月に世界遺産登録された。

学校数・児童生徒数

平成 30 年 5 月 1 日現在（単位：校、人）

区 分	学 校 数					児 童 生 徒 数				
	小	中	高	特	計	小	中	高	特	計
島 原 市	10	5	5	1	21	2,311	1,129	1,953	137	5,530
雲 仙 市	19	7	2	0	28	2,202	1,076	432	0	3,710
南島原市	17	8	2	0	27	2,161	1,122	379	0	3,662
半 島 計	46	20	9	1	76	6,674	3,327	2,764	137	12,902
県 計	330	189	77	18	614	71,277	36,501	36,996	1,665	146,439

（平成 30 年度 長崎県学校別児童・生徒数等）

学校数は分校も 1 校として計上し、休校中のものを除いている。

各数値は国立、私立学校を含む。

高校については全日制のみ（定時制・通信制を含まない。）

表中の小；小学校、中；中学校、高；高等学校、特；特別支援学校